



しまむらグループ

株 主 の 皆 様 へ
第63期 報 告 書

平成27年2月21日～平成28年2月20日



事業報告

(自 平成27年 2月21日)
(至 平成28年 2月20日)

株主のみなさまには、平素格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
ここに第63期（平成27年 2月21日から平成28年 2月20日まで）の概況についてご報告申し上げます。



代表取締役社長
社長執行役員

野中 正人

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の経済は、政府の経済政策及び日銀の金融緩和策の効果が浸透して幅広い業種で企業業績の回復が続いてきており、製造業を中心とする工場設備の国内回帰などから設備投資は全般に増加傾向となり、景気は好転してきております。一方で、世界に目を向けますと、中国経済の急激な減速は世界経済の大きな不安要素であり、資源国の経済を直撃した原油価格の大幅下落はやや落ち着きを取り戻したものの、中東の内戦と欧州への難民流入問題、フランスやベルギーの同時多発テロなど、世界は経済・政治ともに出口の見通せない不安定な情勢が広がっております。

1. 当連結会計年度の消費環境の概要

- 1) 企業業績の回復から雇用環境は、有効求人倍率の上昇や失業率の改善でもわかる通り大幅に改善しております。
一方で、家計の実収入及び可処分所得は、9月から減少に転じ、消費支出も歩調を合わせマイナスの状況が続くなど、平成26年の消費増税後から回復しつつあった個人消費は足踏みが見られております。
- 2) 衣料品の消費に大きな影響を及ぼす天候は、春先に大雪はあったものの、夏から秋口まで概ね恵まれた状況が続きましたが、11月に入ると全国的に気温の高い日が続き、その後の記録的な暖冬は冬物・防寒物の販売を直撃し、消化のため割引率拡大で対応するなど、衣料品販売においては異常気象に一喜一憂した年となりました。

2. 当社グループの状況

このような消費環境のもと、当社グループは“2,000店舗、変革の年”を当期の統一テーマとし、グループで2,000店舗となる節目に従来の仕組みを大幅に変革し、更なる業務の単純化・標準化を進め、ローコスト運営を徹底し業績の向上に努めてまいりました。

3. 主力のしまむら事業

- 1) 当連結会計年度は、商品コントロールの変革を目指して、商品展開スケジュールと在庫管理技術の精度向上を進め、あるべき季節商品の導入から最終処理までの責任と権限の明確化を図りました。
- 2) プライベートブランド「CLOSSHI（クロッシー）」は、高品質でベーシックアイテムの裏地あったかパントを婦人・紳士・子供部門で展開し、売場づくり、チラシ、テレビCMを連動させることでコア商品としてブランド認知度を大きく高め、業績を拡大させました。
- 3) 当連結会計年度は26店舗を開設し、1店舗を閉店、1店舗で業態変更による閉店を行いました。この内17店舗が東京都をはじめとする都市部への出店で、引き続き都市部への店舗開発に力を入れております。更に、既存6店舗の建替えと12店舗で大規模な改装、76店舗で省エネ対応型の改装を実施した結果、しまむら事業の店舗数は1,345店舗となり、売上高は前期比6.5%増の4,411億52百万円となりました。

4.アベイル事業

若者向けの感度の高いファッションを扱う**アベイル**事業は、商品構成の変革を目指し、ナショナルブランド商品の取り扱いを拡大し、アウターからシューズ・服飾雑貨を含めたトータルコーディネート提案力を向上させお客様の購買額を引き上げるべく、全店舗を新しいレイアウトに変更しました。

当連結会計年度は13店舗の開設と6店舗の業態変更による閉店を行いました。更に、1店舗の大規模改装と13店舗で省エネ対応型の改装を実施した結果、店舗数は296店舗となり、売上高は前期比0.9%減の495億円となりました。

5.バースデイ事業

ベビー・子供用品を扱う**バースデイ**事業は、商品開発の進化による品揃えの変革を目指し、アウターではデザイン・素材にこだわり、「高品質・高機能で子供に優しい商品」をコンセプトにした新プライベートブランド「Birthday+（バースデイプラス）」の展開がお客様の支持を受け、既存の「futafuta（フタフタ）」ブランドも好調が続き、業績の向上につながりました。

当連結会計年度も業容の拡大を目指して36店舗を開設し、店舗数は210店舗となりました。更に、1店舗で大規模改装、1店舗で省エネ対応型の改装を実施した結果、売上高は前期比23.5%増の385億52百万円となりました。

6.シャンブル事業

女性のファッション雑貨を扱う**シャンブル**事業は、「おしゃれ生活空間」をトータルで提案するため、アウターと雑貨の2部体制であった商品仕入部門を1部体制に集約し、トータルの品揃えにより売場全体の提案力を強化しました。

当連結会計年度は9店舗の開設と2店舗の業態変更による閉店を行いました。更に、2店舗で省エネ対応型の改装を実施した結果、店舗数は91店舗となり、売上高は前期比2.2%増の100億31百万円となりました。

7.ディバロ事業

女性を主たる顧客層としたファミリー靴専門店の**ディバロ**事業は、婦人靴が強い専門店として、国産商品の取り扱いを増やし、商品グレードの引き上げに努めました。

当連結会計年度は2店舗を開設した結果、店舗数は20店舗となり、売上高は前期比11.0%増の9億80百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の日本国内の業績は、売上高5,402億16百万円（前期比6.8%増）、営業利益404億66百万円（同9.1%増）、経常利益413億91百万円（同5.9%増）、当期純利益は247億96百万円（同6.5%増）となりました。

8.思夢楽事業

台湾で事業展開する**思夢楽**は、輸入規制緩和に対応して、日本企画での中国生産品の直接輸入を拡大させて商品力を高め、また、WEB・アプリを活用した販促の強化による認知度の向上により、業容の拡大に努めました。

当連結会計年度は2店舗を開設し、店舗数は39店舗となりました。更に、1店舗の建替えと4店舗で大規模改装を実施した結果、売上高は前期比5.1%増（NT\$ベース）の15億3百万NT\$（51億13百万円）となりました。

9. 饰梦乐事業

中国で事業展開する**饰梦乐**は、上海経済圏で速やかに30店舗の店舗網を築いて、中国の消費者に支持される商品構成での生産ロットを確保するための店舗開発に力を注ぎました。

当連結会計年度は7店舗を開設し、1店舗を閉店した結果、店舗数は14店舗となり、売上高は前期比47.0%増（RMBベース）の39百万RMB（7億28百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高5,460億58百万円（前期比6.7%増）、営業利益399億13百万円（同8.4%増）、経常利益407億9百万円（同5.5%増）、当期純利益は247億47百万円（同6.3%増）となりました。

（商品部門別及び事業別売上高）

部門・事業	売上高（百万円）	構成比（%）
婦人衣料	141,521	25.9
肌着	108,865	19.9
寝装具	46,414	8.5
紳士衣料	36,101	6.6
洋品小物	31,688	5.8
ベビー・子供服	29,727	5.5
インテリア	24,272	4.5
靴	22,561	4.1
アベイル	49,500	9.1
バースデイ	38,552	7.1
シャンブル	10,031	1.8
ディバロ	980	0.2
日本計	540,216	99.0
思夢樂	5,113	0.9
饰梦乐	728	0.1
合 計	546,058	100.0

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、221億27百万円であります。

1. 当連結会計年度中に完成した店舗設備（自社物件）
87億35百万円
2. 当連結会計年度中に取得した事業用地
106億35百万円
3. 当連結会計年度中に増加した差入保証金、その他の資産
27億56百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 60 期 (平成25年2月期)	第 61 期 (平成26年2月期)	第 62 期 (平成27年2月期)	第 63 期 当連結会計年度 (平成28年2月期)
売上高(百万円)	491,091	501,898	511,893	546,058
当期純利益(百万円)	27,523	26,583	23,288	24,747
1株当たり当期純利益金額(円)	748.46	723.04	633.48	673.25
総資産(百万円)	296,730	311,166	331,608	351,283
純資産(百万円)	248,231	269,368	287,038	304,843
1株当たり純資産額(円)	6,750.58	7,327.03	7,808.33	8,293.63

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
思夢樂股份有限公司	100百万NT\$	100.0%	衣料品の販売
饰梦乐(上海)商贸有限公司	192百万元	100.0%	衣料品の販売

(4) 対処すべき課題

わが国の今後の経済状況は、日銀による最後の金融緩和策とも目されたマイナス金利の導入も為替は円高基調となり、輸出企業の業績不安から株式市場は年初から乱高下を繰り返すなど、予断を許さない状況が続いております。企業業績の回復と人手不足から、賃金の引き上げは続くものの上昇幅は小幅にとどまり、国内消費は力強さを欠き、緩やかな回復にとどまるものと思われれます。

一方で、行き過ぎた原油安は下げ止まり、資源価格の下落も持ち直しの気配となるなど、世界経済は落ち着きを取り戻しつつありますが、中東や欧州の政情不安、中国の経済失速は大きな懸念となっております。

小売業界においては、平成26年4月の消費増税の影響が大きく残る中で、平成29年の再増税と軽減税率導入が見送られるかどうか最大の関心事となっております。消費を取り巻く環境は、可処分所得が伸び悩む中で、消費者の消費選別が一層進み、業種、業態を超えた競争はますます激しくなっていくものと思われれます。

このような状況下で、当社グループはお客様への新たな商品提案として取り組んでおりますコア商品を品揃えの中心に据え、商品力と販売力の向上を図り、業容の拡大を進めてまいります。

平成28年度のグループ統一テーマを“本質を理解して、変革は大胆に”とし、今期は変革のスピード・範囲を拡大し、国内市場への深耕のため、あらゆる業務を大胆に変化・進化させ、更なる業務の単純化・標準化を進めることにより、ローコスト運営を徹底し業績の向上に努めてまいります。

1.主力のしまむら事業

- 1) 販売の主力商品をコア商品として指定し、新しい使用価値を提案し進化・拡大させるとともに、プライベートブランドは「CLOSSHI（クロッシー）」に集約し、売場においてボリューム展開することで認知度を向上させます。
- 2) チラシ、Web、テレビCMなど多岐にわたる販促媒体のうち、商品の特長が一番お客様に伝わる販促方法をタイムリーに実施することで、最大の広告宣伝効果を狙います。
- 3) お客様にとって買いやすい売場を実現するため、婦人衣料、実用衣料の最適配置を研究し売場レイアウトと什器、店内販促物を大幅に変更する「2016年型新レイアウト」への売場変更に着手します。
- 4) 平成28年度も都市部への出店を基本に20店舗の開設と1店舗の閉店を予定し、引き続き積極的な業容の拡大を目指して、年度末には1,364店舗とする予定です。

2.アベイル事業

事業のコンセプトである若者向け高感度ファッションについて、最新のトレンドファッションとジーンズを中心としたカジュアルファッションに靴を組み合わせ、トータルでのコーディネート提案を明確に打ち出します。商品構成及び商品の展開スケジュールを大幅に見直すとともに売場での提案力を高め、業績改善に努めます。

平成28年度は、15店舗の開設と1店舗の閉店を予定し、年度末には310店舗とする予定です。

3.バースデイ事業

「ベビー・キッズ用品は**バースデイ**へ」をテーマに、国内市場を深耕し来店数を増加させるため、売場の陳列・演出力を向上させます。また、素材・機能・感度にこだわったプライベートブランド「Birthday +（バースデイプラス）」「futafuta（フタフタ）」の拡大により、一層の専門店らしい品揃えを追求し、業績向上を図ります。

平成28年度は業容の拡大を目指して積極的な出店を進め30店舗の開設と2店舗の閉店を予定し、年度末には238店舗とする予定です。

4. シャンブル事業

30代女性を主力顧客とし、「暮らしに彩り」を新たなコンセプトとして、業態の再構築を進めます。また、本社と店舗の意思疎通を密にするため、店舗運営をブロックマネージャーによるブロック体制からスーパーバイザーによる本社直轄体制に変更し、売場管理レベル向上と店舗要望の即時対応を図り、業績向上に努めます。

平成28年度は5店舗を開設し、年度末には96店舗とする予定です。

5. ディバロ事業

女性を主たる購買層としたファミリー靴専門店の業態を確立するため、100坪以下の狭小な店舗を中心に廃止を進め、新たに標準売場面積を150坪と定め、店舗の標準化と品揃えの改善により業績の底上げを進めます。

平成28年度は9店舗を閉店し、年度末には11店舗とする予定です。

6. 思夢樂事業

台湾で事業展開する**思夢樂**は、引き続き商品・売場・販促の連動と店舗価値の改善により、お客様の信認を高めることで業績の向上を図ります。

平成28年度は2店舗を開設し、年度末では41店舗とする予定です。

7. 饰梦乐事業

上海を中心に事業展開する**饰梦乐**は、現地仕入商品拡大による中国マーケットへの適合と品揃えの適正化を図るとともに、チェーン展開を目指して既存エリアでのドミナント展開を進めます。

平成28年度は8店舗の開設と2店舗の閉店を予定し、年度末では20店舗となる予定です。

以上により、平成28年度はグループ全体で80店舗の新規出店と15店舗の閉店を予定し、年度末には2,080店舗とする予定です。

平成28年度の業績の見通しにつきましては、株式会社**しまむら**単体では売上高5,665億円（前年同期比4.9%増）、営業利益は465億円（同14.9%増）、経常利益472億円（同14.0%増）、当期純利益310億円（同25.0%増）を見込んでおります。

また、海外を含む連結の業績は売上高5,742億円（前年同期比5.2%増）、営業利益は462億円（同15.8%増）、経常利益468億80百万円（同15.2%増）、当期純利益306億円（同23.7%増）を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容（平成28年2月20日現在）

当社の企業集団（当社及び当社子会社、関連会社）は、株式会社**しまむら**（当社）、及び子会社2社、関連会社1社で構成され、衣料品を主としたソフトグッズの販売を行うチェーンストア群としての事業展開をしております。

当社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

- ①株式会社**しまむら**は、基幹である「ファッションセンター**しまむら**」を主として次の事業の店舗展開をしております。
 - ・「ファッションセンター**しまむら**」は主たる顧客層を20代～50代の女性とし、ファッション衣料と関連品及び実用衣料を販売する事業を展開しております。
 - ・「**アベイル**」は若者向けに、最新のトレンドファッションとジーンズを中心としたカジュアルファッション、及び靴を販売する事業を展開しています。
 - ・「**バースデイ**」はベビー・子供用品を深く幅広く扱う事業を展開しております。
 - ・「**シャンブル**」は女性のファッション雑貨等を扱う事業を展開しております。
 - ・「**ディバロ**」は女性のカジュアル・シューズ等を扱う事業を展開しております。
- ②**思夢楽**股份有限公司は、台湾において「ファッションセンター**しまむら**」事業と同様の衣料品を販売する事業を展開しております。
- ③**饰梦乐**（上海）商贸有限公司は、中国において「ファッションセンター**しまむら**」事業と同様の衣料品を販売する事業を展開しております。

(6) 主要な事業所及び店舗（平成28年2月20日現在）

①店舗数の状況

事業部門	前期末店舗数	当期出店数	当期退店数	当期末店舗数
ファッションセンター しまむら	1,321店	26店	2店	1,345店
アベイル	289	13	6	296
バースデイ	174	36	0	210
シャンブル	84	9	2	91
ディバロ	18	2	0	20
思夢楽	37	2	0	39
饰梦乐	8	7	1	14
合 計	1,931	95	11	2,015

②商品センターの状況

盛岡商品センター	岩手県八幡平市大更第一地割203番1号
福島商品センター	福島県福島市黒岩字沼端1番2号
東松山商品センター	埼玉県東松山市坂東山4番地
桶川商品センター	埼玉県桶川市赤堀2丁目3番1号
秦野商品センター	神奈川県秦野市堀山下88番15号
関ヶ原商品センター	岐阜県不破郡垂井町字松島745番7号
犬山商品センター	愛知県犬山市羽黒字徳間屋敷1番
神戸商品センター	兵庫県神戸市西区見津が丘3丁目14番
岡山商品センター	岡山県倉敷市広江8丁目3番1号
北九州商品センター	福岡県北九州市門司区新門司北1丁目11番7号

(7) 従業員の状況（平成28年2月20日現在）

①主要な事業所及び店舗の従業員の状況

区 分	従業員数	前 期 末 比 増 減
国 内	16,742名	+ 462名
海 外	487	+ 68
合 計	17,229	+ 530

(注) 上記従業員数には定時社員（パートタイマー）及び嘱託社員の14,680名を含みます。

②当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合 計 ま た は 平 均	16,742名	+ 462名	38.9歳	7.7年

(注) 上記従業員数には定時社員（パートタイマー）及び嘱託社員の14,312名を含みます。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年2月20日現在）

借 入 先	期 末 残 高
株式会社埼玉りそな銀行	800百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
株式会社三井住友銀行	300
株式会社武蔵野銀行	300
三井住友信託銀行株式会社	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年2月20日現在）

- ①発行可能株式の総数 120,000,000株
- ②発行済株式の総数 36,913,299株
- ③株主数 9,770名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
株 式 会 社 島 村 企 画	5,761千株	15.7%
株 式 会 社 島 村 興 産	3,370千株	9.2%
株 式 会 社 ク リ エ イ テ ィ ブ ラ イ フ	2,370千株	6.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,135千株	5.8%
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	1,764千株	4.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,260千株	3.4%
藤 原 秀 次 郎	681千株	1.9%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY	638千株	1.7%
B NYML - NON TREATY ACCOUNT	588千株	1.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	534千株	1.5%

(注) 持株比率は自己株式155,570株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成28年2月20日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 中 正 人	思夢樂股份有限公司 董事 饰梦乐（上海）商貿有限公司 董事
取 締 役	北 島 常 好	しまむら 商品・売場管理部統括 思夢樂股份有限公司 董事長
取 締 役	栗 原 正 明	人事・総務・経理・店舗管理・陸上競技部統括 思夢樂股份有限公司 董事
取 締 役	関 信 太 郎	店舗運営部担当
取 締 役	寺 井 秀 藏	株式会社ワールド 代表取締役会長
取 締 役	松 井 珠 江	株式会社松井オフィス 取締役副社長
常 勤 監 査 役	吉 岡 秀 行	思夢樂股份有限公司 監察人 饰梦乐（上海）商貿有限公司 監事
監 査 役	島 村 裕 之	株式会社島村興産 代表取締役 株式会社島村企画 取締役
監 査 役	田 島 義 久	弁護士法人田島法律事務所
監 査 役	早 瀬 佳 一	タキヒヨー株式会社 顧問 ティー・ティー・シー株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役寺井秀藏、松井珠江の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田島義久、早瀬佳一の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、取締役寺井秀藏氏、松井珠江氏、監査役早瀬佳一氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

②事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
福 真 昭 彦	平成27年5月14日	任期満了	取締役会長・思夢樂股份有限公司 監察人 饰梦乐（上海）商貿有限公司 董事
島 村 治 伸	平成27年5月14日	任期満了	専務取締役・店舗運営部担当
中 村 高 久	平成27年5月14日	任期満了	常務取締役・バースデイ商品部担当 思夢樂股份有限公司 董事
昆 野 一 夫	平成27年5月14日	任期満了	常務取締役・アベイル商品部担当
佐 藤 政 明	平成27年5月14日	任期満了	常務取締役・開発・店舗建設部統括
山 田 康 治	平成27年5月14日	任期満了	取締役・シャンブル商品・ディバロ事業部統括
近 藤 英 行	平成27年5月14日	任期満了	取締役・饰梦乐（上海）商貿有限公司 董事長
鈴 木 誠	平成27年5月14日	任期満了	取締役・物流・システム開発部統括

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	14 名	240百万円	(うち社外取締役2名 16百万円)
監 査 役	4	36	(うち社外監査役2名 11百万円)
合 計	18	276	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年5月14日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成20年5月16日開催の第55期定時株主総会において年額94百万円以内と決議いただいております。
2. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれています。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額32百万円（取締役6名に対し27百万円、監査役3名に対し4百万円（うち社外監査役1名に対し0百万円））。

ロ. 当事業年度に支払った報酬等の総額

- a. 平成27年5月14日開催の第62期定時株主総会において、取締役退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。支給を予定する退職慰労金打ち切り支給額の合計額は、以下のとおりであります。
 - ・取締役 8名 468百万円
- b. 平成27年5月14日開催の第62期定時株主総会において、任期満了により退任した2名及び退任後執行役員に就任し辞任した1名に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
 - ・取締役 3名 313百万円
 (上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額247百万円が含まれております。)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役寺井秀藏氏は、株式会社ワールド代表取締役会長であり同社と当社は同一業種であります。また同社は当社との間に店舗の賃貸借取引がありますが、僅少な金額であります。
- ・取締役松井珠江氏と当社の取引関係はありません。
- ・監査役田島義久氏と当社は、法律顧問契約を締結しております。
- ・監査役早瀬佳一氏と当社の取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	取締役会 (18回開催)		監査役会 (16回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 寺 井 秀 藏	12回	85.7 %	—	—
取締役 松 井 珠 江	12	85.7	—	—
監査役 田 島 義 久	15	83.3	16回	100.0 %
監査役 早 瀬 佳 一	14	77.8	15	93.8

b. 取締役会及び監査役会での発言状況

取締役会において、取締役寺井秀藏氏は、企業経営者として培われた豊富な知識と幅広い見識に基づき、適宜適切な発言を行っており、取締役松井珠江氏は、長期にわたり小売業の人事政策ならびに福利厚生分野で活躍された経歴を通じて培われた豊富な知識と幅広い見識に基づき、適宜適切な発言を行っております。

取締役会及び監査役会において、監査役田島義久氏は、主に弁護士の見地からコンプライアンスに関する助言・提言を行っており、監査役早瀬佳一氏は、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。

- c. 取締役寺井秀藏氏及び松井珠江氏は、平成27年5月14日付けで取締役に就任した為、出席対象の取締役会が異なります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ①名 称 有限責任 あずさ監査法人
- ②報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45

- (注) 1. 当監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関が取締役会から監査役会に変更されています。

(5) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役がグループ会社全体の経営理念を基に、全社横断的にコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため社内規定（取締役会規程、監査役会規程、株式取扱規程、役員規程、執行役員規程等）を適切に整備してまいります。
- ・監査役、内部監査室による内部統制システムを検証するための体制を構築しております。
- ・公益通報者保護規程を基に通報者が不利益を受けない様、またその内部通報が適切に処理でき、さらに全社的に再発防止につながるよう、適正な制度の確立と運用をすすめてまいります。
- ・監査役による取締役と執行役員の業務執行状況の監査と、監査役会での検証を行っております。
- ・財務報告の適正性および法令遵守状況等について、各部門の責任者から、定期的に確認書等の提出を求めています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に関する体制

- ・法令と社内規定に基づき議事録・稟議書等の文書を作成し、規程に基づき部署長が適正に保存・管理しております。
- ・これらの文書は取締役・監査役が常時閲覧できる体制を整備しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社的なリスクの管理規程を整備し、担当部署のリスク管理のレベル向上に努めて、未然防止と有事に適切な対応ができるようにしております。
- ・新たに生じたリスクに対し取締役社長が速やかに責任取締役を定め、必要な対応をとっております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回以上開催し、迅速な意思決定と重要事項の決定、取締役の業務執行状況の報告を行っております。
- ・取締役は、職務分掌や職務権限規程を定期的に検証しております。

- ・監査役は、取締役会に出席し効率的な業務執行の監督を行っております。
- ⑤従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を構築しております。
- ⑥当社と関連するグループ集団での業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ集団の取締役及び業務を執行する社員等が、職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備しております。
 - ・グループ集団の損失の危機管理に関する規程その他の体制を整備しております。
 - ・グループ集団の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。
 - ・グループ集団の取締役・執行役員と従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備しております。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合の体制
 - ・監査室は、監査役の要請に応じてその業務を補助しております。
- ⑧前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査室の所属従業員の人事異動には、人事部長は監査役との事前協議のうえ決定しております。
 - ・取締役・執行役員と従業員は監査役による監査、監査室による監査には適正に対処し、一切不当な制約をしないものとしております。
 - ・監査役による監査を支援中の従業員の指揮命令権は、監査役にあるものとしております。
- ⑨次に掲げる体制その他の監査役へ報告をするための体制
 - ・取締役・執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制を整備しております。
 - ・子会社の取締役、監査役等及び従業員から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備しております。
- ⑩監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
 - ・監査役への報告を行った当社グループの役員と従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ集団の役員と従業員に周知徹底しております。
- ⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きと、その他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について前払い等の請求をしたときは、担当部署は社内規程に基づき、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとしております。
- ⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程と業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席しております。
 - ・監査役は、主要な稟議書・報告書を閲覧し、必要に応じて取締役・従業員に説明を求めています。
 - ・監査役は、当社会計監査人との情報交換を行い、連携を図っております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

内部統制システムの整備及び運用状況について監査室が継続的に確認、調査を実施しており、その結果は、社長並びに該当部署の担当執行役員へ報告しております。また取締役会へは、社長あるいは担当執行役員を通じ、その内容を報告しております。なお確認調査の結果、判明した問題点につきましては、該当部署の担当執行役員へ是正措置を求め、内部統制システムの運用に努めております。

主な運用状況は次のとおりであります。

①コンプライアンス、リスク管理体制

全社員対象の行動指針として「社員としての基本的な考え方」、「就業規則」、「コンプライアンス規程」を定め、法令違反、不正行為等の早期発見及びそれらが未然に防止される体制を整備しております。また、内部通報制度に基づき、直ちに監査室へ報告される体制を整備しております。当年度より人事担当執行役員が加わり、取締役会へ報告される体制を整備しております。

②内部統制システム全般

整備、運用状況を監査室がモニタリングし、改善を進めております。また「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

③監査役の管理体制

取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、担当部署からの報告を受け、重要情報及び問題点を共有する事で監査の実効性向上を図っております。また監査役は、会計監査人、監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の発展を通じて株主の皆様のご支援にお応えするために、適切な配当を安定的に行い、また、企業体質の強化と事業基盤の拡大のために投資を続けることを利益配分の基本と考えております。

チェーンストアの経営においては、標準化された時代に合ったレベルの高い店舗を密度濃く展開するための事業基盤の強化が最大の経営戦力であり、このために内部留保を効率的に再投資することは特に重要です。

これは主に積極的な出店への店舗建設費と高いレベルの店舗への改装費用とともに物流システム、情報システムの改革などへの投資が基本となりますが、当社はキャッシュ・フローを重視した適切な経営によって、高い生産性と適正な企業業績を維持することを通じ、提出会社における単体の配当性向25%を目安として株主各位のご支援にお応えする所存です。

(8) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

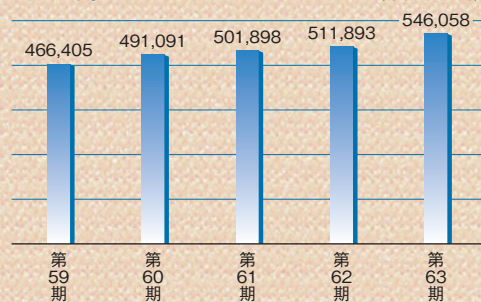
当社は、お客様、お取引先、株主に対して、また従業員に対して公正、公平に対応することが事業の基本的な信用と考えております。事業の展開に係わりのあるどの社会に対しても信用・信頼を一層高めることが事業の継続発展には必要で、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実は重要であると認識しております。

そのうえで、当社が築いてまいりました小売業界における独自の事業モデルを発展・拡大させ、経営の効率性や収益性を一層高める観点から、専門性の高い業務・運営知識を備えたものが取締役に就任し、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき、重要な職務を担当することが企業価値を高め、全ての利害関係者共同の利益に資するものと考えております。

■営業成績及び財産の状況の推移

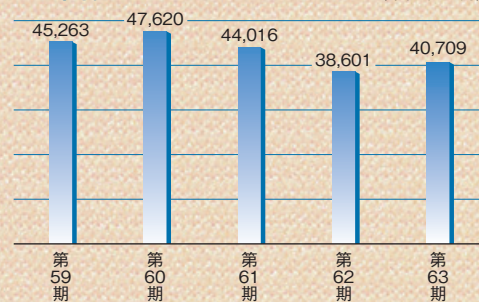
●売上高

(単位:百万円)



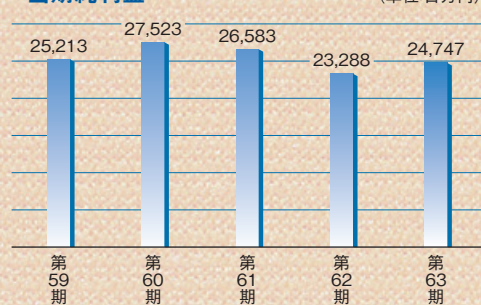
●経常利益

(単位:百万円)



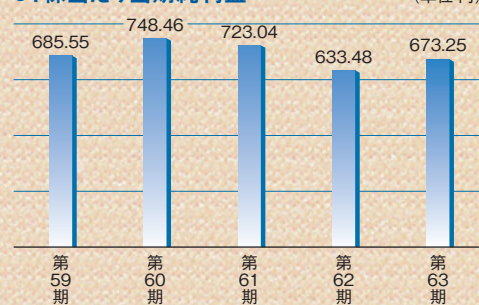
●当期純利益

(単位:百万円)



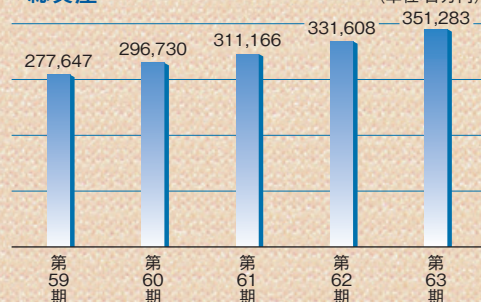
●1株当たり当期純利益

(単位:円)



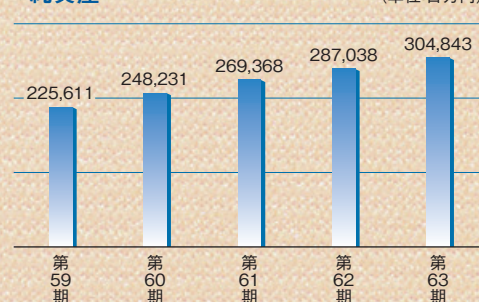
●総資産

(単位:百万円)

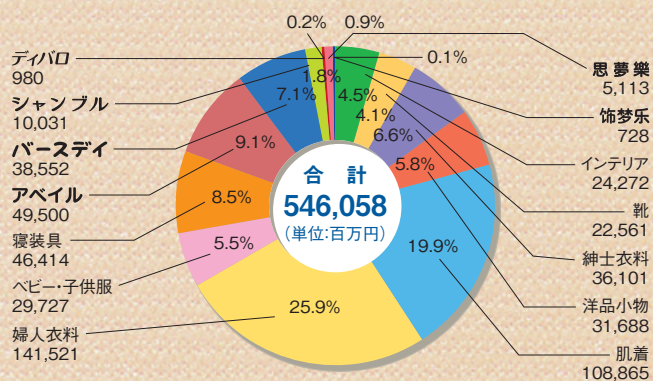


●純資産

(単位:百万円)



■商品部門別及び事業別売上高



連結計算書類

■連結貸借対照表（平成28年2月20日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）	
流 動 資 産	181,934
現金 及 び 預 金	13,943
売 掛 金	2,976
有 価 証 券	108,025
商 品	46,715
繰 延 税 金 資 産	1,632
そ の 他	8,642
固 定 資 産	169,349
有 形 固 定 資 産	127,637
建 物 及 び 構 築 物	75,973
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,047
器 具 及 び 備 品	649
土 地	47,563
建 設 仮 勘 定	403
無 形 固 定 資 産	1,048
そ の 他	1,048
投 資 そ の 他 の 資 産	40,662
投 資 有 価 証 券	9,111
差 入 保 証 金	28,354
繰 延 税 金 資 産	119
そ の 他	3,257
貸 倒 引 当 金	△179
資 産 合 計	351,283

科 目	金 額
（ 負 債 の 部 ）	
流 動 負 債	42,236
買 掛 金	19,446
短 期 借 入 金	102
1年内返済予定長期借入金	2,000
未 払 法 人 税 等	8,441
賞 与 引 当 金	1,990
執行役員賞与引当金	47
そ の 他	10,208
固 定 負 債	4,202
定時社員退職功労引当金	897
役員退職慰労引当金	491
執行役員退職慰労引当金	35
退職給付に係る負債	952
資 産 除 去 債 務	1,661
そ の 他	164
負 債 合 計	46,439
（ 純 資 産 の 部 ）	
株 主 資 本	302,358
資 本 金	17,086
資 本 剰 余 金	18,637
利 益 剰 余 金	267,955
自 己 株 式	△1,321
その他の包括利益累計額	2,485
その他有価証券評価差額金	2,337
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△39
為 替 換 算 調 整 勘 定	362
退職給付に係る調整累計額	△175
純 資 産 合 計	304,843
負 債 純 資 産 合 計	351,283

■連結株主資本等変動計算書（自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日）

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年2月21日残高	17,086	18,637	249,922	△1,267	284,379
会計方針の変更による累積的影響額			453		453
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,086	18,637	250,376	△1,267	284,832
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,168		△7,168
当期純利益			24,747		24,747
自己株式の取得				△53	△53
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	17,579	△53	17,525
平成28年2月20日残高	17,086	18,637	267,955	△1,321	302,358

連結計算書類

■連結損益計算書 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		546,058
売 上 原 価		373,854
売 上 総 利 益		172,204
営 業 収 入		964
営 業 総 利 益		173,168
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		133,254
営 業 利 益		39,913
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	521	
受 取 配 当 金	139	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	118	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	25	
包 装 資 材 売 却 益	141	
配 送 セ ン タ ー 収 入	26	
そ の 他	154	1,127
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	40	
為 替 差 損	264	
そ の 他	8	332
経 常 利 益		40,709
特 別 利 益		
収 容 補 償 金	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	508	
減 損 損 失	864	
災 害 に よ る 損 失	79	
役 員 退 職 慰 労 金	60	
差 入 保 証 金 放 棄 損	51	
そ の 他	3	1,568
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		39,142
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,767	
法 人 税 等 調 整 額	△372	14,395
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		24,747
当 期 純 利 益		24,747

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額					純資産合計
その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2,379	4	427	△152	2,659	287,038
					453
2,379	4	427	△152	2,659	287,492
					△7,168
					24,747
					△53
△42	△44	△64	△22	△174	△174
△42	△44	△64	△22	△174	17,351
2,337	△39	362	△175	2,485	304,843

連結計算書類

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
連結子会社等の状況は次のとおりであります。
1) 連結子会社等の数 : 2社
2) 連結子会社等の名称: 思夢樂股份有限公司、饰梦乐(上海)商贸有限公司
- 持分法の適用に関する事項
1) 持分法を適用した関連会社の名称: 株式会社田原屋
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち饰梦乐(上海)商贸有限公司の決算日は、12月31日であります。
連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 重要な会計方針
1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)を採用しております。
その他有価証券
時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。
2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商 品: 売価還元法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
建 物: 定率法(簿価の21.1%)及び定額法(簿価の78.9%)
そ の 他: 定率法
ただし、在外連結子会社については、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 2～50年
機械装置及び運搬具 4～12年
5) 引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員(定時社員を含む)に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
③執行役員賞与引当金
執行役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
④定時社員退職功労引当金
定時社員(パートタイマー)の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
⑤役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
⑥執行役員退職慰労引当金
執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- その他連結計算書類の作成のための重要な事項
①消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
②退職給付に係る負債の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
a. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として、給付算定式基準によっております。
b. 数理計算上の差異の処理方法
数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

会計方針の変更に関する注記

- 退職給付に関する会計基準等の適用
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が666百万円減少し、利益剰余金が453百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- 表示方法の変更に関する注記
(損益計算書)
前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」、「包装資材売却益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「受取配当金」は123百万円、「包装資材売却益」は123百万円であります。

連結貸借対照表等に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 75,685百万円
- 担保に供されている資産

有価証券	25百万円
投資有価証券	26百万円
担保に係る債務	79百万円
- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 36,913,299株
- 配当に関する事項
1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当
①平成27年5月14日開催の株主総会において次のとおり決議しました。
a. 配当金の総額 3,676百万円
b. 1株当たりの配当額 100.00円
c. 基準日 平成27年2月20日
d. 効力発生日 平成27年5月15日
②平成27年9月28日開催の取締役会において次のとおり決議しました。
a. 配当金の総額 3,492百万円
b. 1株当たりの配当額 95.00円
c. 基準日 平成27年8月20日

連結計算書類

- d. 効力発生日 平成27年10月30日
- 2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当
平成28年5月13日開催の株主総会において次のとおり決議する予定です。
- a. 配当金の総額 3,675百万円
b. 1株当たりの配当額 100.00円
c. 基準日 平成28年2月20日
d. 効力発生日 平成28年5月16日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- 1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については短期で安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
- 2) 金融商品の内容及びそのリスク
有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金、株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入保証金は、主として出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、主として1ヶ月の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で5年であります。なお、一部の借入金は金利の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約取引であります。
- 3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当社グループは、差入保証金について、預託先の信用状況を定期的に把握し、残高管理を行っています。満期保有目的の債券は、内規に基づき格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。
②市場リスクの管理
当社グループは、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、借入金については、必要に応じて固定金利の借入金を調達することで、金利の変動リスクを管理しております。デリバティブ取引の執行・管理については内部規定に従い運用しております。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- 4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
平成28年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
1) 現金及び預金	13,943	13,943	—
2) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	51	51	0
②その他有価証券	114,463	114,463	—
3) 差入保証金 (1年内回収予定のものも含む)	23,546		
貸倒引当金	—		
	23,546	24,908	1,361
資産計	152,004	153,366	1,362
4) 買掛金	19,446	19,446	—
5) 短期借入金	102	102	—
6) 長期借入金 (1年内返済予定のものも含む)	2,000	2,000	—
負債計	21,548	21,548	—
デリバティブ取引（※）	(58)	(58)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- 資産
- 1) 現金及び預金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 2) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
- 3) 差入保証金
差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。
- 負債
- 4) 買掛金、5) 短期借入金
短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。
- デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（※1）	2,621
差入保証金（※2）	8,359

（※1）非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（※2）差入保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「3）差入保証金」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 8,293円63銭
2. 1株当たり当期純利益金額 673円25銭

計算書類

【貸借対照表（平成28年2月20日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
流 動 資 産	179,478	流 動 負 債	41,443
現金及び預金	12,023	買 掛 金	19,127
売 掛 金	2,965	1年内返済予定長期借入金	2,000
有 価 証 券	108,025	未 払 金	2,900
商 品	46,076	未 払 費 用	4,841
前 払 費 用	875	未 払 法 人 税 等	8,438
繰 延 税 金 資 産	1,669	預 り 金	326
立 替 金	56	賞 与 引 当 金	1,979
1年内回収予定差入保証金	3,546	執行役員賞与引当金	47
そ の 他	4,240	そ の 他	1,783
固 定 資 産	172,269	固 定 負 債	3,921
有 形 固 定 資 産	125,594	退 職 給 付 引 当 金	671
建 物	69,693	定時社員退職功労引当金	897
構 築 物	4,308	役員退職慰労引当金	491
機 械 及 び 装 置	3,004	執行役員退職慰労引当金	35
車 輜 及 び 運 搬 具	14	資 産 除 去 債 務	1,661
器 具 及 び 備 品	608	受 入 保 証 金	164
土 地	47,563	負 債 合 計	45,365
建 設 仮 勘 定	400	（ 純 資 産 の 部 ）	
無 形 固 定 資 産	1,048	株 主 資 本	304,090
借 地 権	967	資 本 本 金	17,086
そ の 他	81	資 本 剰 余 金	18,637
投資その他の資産	45,626	資 本 準 備 金	18,637
投資有価証券	6,813	利 益 剰 余 金	269,678
関係会社株式	2,057	利 益 準 備 金	1,005
関係会社出資金	1,520	その他利益剰余金	268,672
関係会社長期貸付金	2,380	圧縮記帳積立金	161
破産更生債権等	147	別 途 積 立 金	242,420
繰 延 税 金 資 産	1,712	繰 越 利 益 剰 余 金	26,091
長期前払費用	3,070	自 己 株 式	△1,312
差 入 保 証 金	27,883	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,291
建 設 立 替 金	216	その他有価証券評価差額金	2,331
そ の 他	7	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△39
貸 倒 引 当 金	△183	純 資 産 合 計	306,382
資 産 合 計	351,748	負 債 純 資 産 合 計	351,748

【株主資本等変動計算書（自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日）

科 目	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成27年2月21日残高	17,086	18,637	1,005	153	227,420	23,016
会計方針の変更による累積的影響額						453
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,086	18,637	1,005	153	227,420	23,470
事業年度中の変動額						
積立金の取崩				△0		0
積立金の積立				7	15,000	△15,007
剰余金の配当						△7,168
当期純利益						24,796
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	7	15,000	2,620
平成28年2月20日残高	17,086	18,637	1,005	161	242,420	26,091

計 算 書 類

■損益計算書 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		540,216
売 上 原 価		370,045
営 業 収 入		170,171
営 業 総 利 益		961
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		171,132
営 業 利 益		130,665
営 業 外 収 益		40,466
受 取 利 息	447	
有 価 証 券 利 息	94	
受 取 配 当 金	170	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	118	
包 装 資 材 売 却 益	141	
配 送 セ ン タ ー 収 入	1	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	97	
そ の 他	150	1,223
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18	
為 替 差 損	272	
そ の 他	7	299
経 常 利 益		41,391
特 別 利 益		
収 用 補 償 金	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	504	
減 損 損 失	814	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	811	
災 害 に よ る 損 失	77	
役 員 退 職 慰 労 金	60	
差 入 保 証 金 放 棄 損	33	
そ の 他	3	2,303
税 引 前 当 期 純 利 益		39,088
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,764	
法 人 税 等 調 整 額	△472	14,292
当 期 純 利 益		24,796

(単位：百万円)

株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
利益剰余金合計						
251,596	△1,258	286,062	2,370	4	2,374	288,437
453		453				453
252,050	△1,258	286,515	2,370	4	2,374	288,890
—		—				—
—		—				—
△7,168		△7,168				△7,168
24,796		24,796				24,796
	△53	△53				△53
			△38	△44	△83	△83
17,628	△53	17,574	△38	△44	△83	17,491
269,678	△1,312	304,090	2,331	△39	2,291	306,382

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）を採用しております。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの ……移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - 子会社及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - 2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 時価法を採用しております。
 - 3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商 品：売価還元法による原価法
（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 1) 有形固定資産
 - 建 物：定率法（簿価の21.1％）及び定額法（簿価の78.9％）
 - そ の 他：定率法
主な耐用年数は、以下のとおりであります。
 - 建 物 3～50年
 - 構築物 2～20年
 - 機械及び装置 7～12年
 - 2) 長期前払費用
 - 定額法
3. 引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) 賞与引当金
 - 従業員（定時社員を含む）に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - 3) 執行役員賞与引当金
 - 執行役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - 4) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
 - 5) 定時社員退職功労引当金
 - 定時社員（パートタイマー）の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
 - 6) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
 - 7) 執行役員退職慰労引当金
 - 執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - 1) 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっています。
 - 2) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 会計方針の変更に関する注記
 - 1) 退職給付に関する会計基準等の適用
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が666百万円減少し、利益剰余金が453百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
6. 表示方法の変更に関する注記
（損益計算書）
前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「包装資材売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「包装資材売却益」は122百万円であります。

計 算 書 類

貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	74,146百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	176百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	2,380百万円
4. 担保に供されている資産	有価証券 投資有価証券 流動負債のその他（商品券）
	25百万円 26百万円 79百万円
5. 偶発債務に対する保証債務	
関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
思夢樂股份有限公司 (うち実質負担額)	102百万円 (102百万円)
6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	67百万円
営業取引以外の取引高	72百万円
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数	
普通株式	155,570株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の主な発生原因の内訳	
減損損失	415百万円
関係会社株式評価損	1,180百万円
関係会社出資金評価損	471百万円
未払事業税	621百万円
賞与引当金	645百万円
退職給付引当金	214百万円
定時社員退職功労引当金	286百万円
役員退職慰労引当金	156百万円
資産除去債務	529百万円
その他	801百万円
繰延税金資産合計	5,323百万円
2. 繰延税金負債の主な発生原因の内訳	
その他有価証券評価差額金	△ 1,092百万円
差入保証金時価評価	△ 442百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 322百万円
圧縮記帳積立金	△ 75百万円
その他	△ 8百万円
繰延税金負債合計	△ 1,941百万円
繰延税金資産の純額	3,382百万円

リース取引により使用する固定資産に関する注記

1. ファイナンス・リース取引（借主側）	
該当事項はありません。	
2. オペレーティング・リース取引（借主側）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	6,723百万円
1年超	32,533百万円
合計	39,257百万円

関連当事者との取引に関する注記

当事業年度における関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	8,335円18銭
2. 1株当たり当期純利益金額	674円57銭

■連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年3月31日

株式会社 し ま む ら
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筑 紫 徹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社しまむらの平成27年2月21日から平成28年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社しまむら及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年3月31日

株式会社 し ま む ら
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筑 紫 徹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社しまむらの平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役及び従業員等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び監査室等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月1日

株式会社 し ま む ら 監査役会

常勤監査役	吉 岡 秀 行	㊟
監査役	島 村 裕 之	㊟
社外監査役	田 島 義 久	㊟
社外監査役	早 瀬 佳 一	㊟

以 上

店舗等のご案内

(平成28年2月20日現在)

■ 本 社

Tel.048-652-2131(代)
〒331-9550 埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号

■ 盛岡商品センター

Tel.0195-70-1175
〒028-7111 岩手県八幡平市大更第一地割203番1号

■ 福島商品センター

Tel.024-544-2136
〒960-8153 福島県福島市黒岩字沼端1番2号

■ 東松山商品センター

Tel.0493-81-7004
〒355-0067 埼玉県東松山市坂東山4番地

■ 桶川商品センター

Tel.048-729-2681
〒363-0002 埼玉県桶川市赤堀2丁目3番1号

■ 秦野商品センター

Tel.0463-89-3026
〒259-1304 神奈川県秦野市堀山下88番15号

■ 関ヶ原商品センター

Tel.0584-24-1165
〒503-2100 岐阜県不破郡垂井町字松島745番7号

■ 犬山商品センター

Tel.0568-69-0081
〒484-0894 愛知県犬山市羽黒字徳間屋敷1番

■ 神戸商品センター

Tel.078-998-1303
〒651-2228 兵庫県神戸市西区見津が丘3丁目14番

■ 岡山商品センター

Tel.086-450-0095
〒712-8043 岡山県倉敷市広江8丁目3番1号

■ 北九州商品センター

Tel.093-483-1388
〒800-0113 福岡県北九州市門司区新門司北1丁目11番7号

鳥取県 7 2 2 2

岡山県 22 4 4

島根県 9 2 3 2 ★

広島県 23 3 3 1 ★

山口県 20 4 2 ★

福岡県 44 12 13 2 ★

佐賀県 12 1

滋賀県 19 3 3 1

京都府 16 3 1

兵庫県 40 10 4 2 ★

奈良県 15 6 3 3

和歌山県 14 1 1 1

三重県 21 7 1 1

香川県 13 2 2 1

徳島県 9 2 1

高知県 12 1

愛媛県 17 4 3 2 ★

大分県 16 3 3 1

宮崎県 17 2 1

熊本県 21 2 3 1

鹿児島県 18 4 2 2

長崎県 11 3 3 3

沖縄県 10 3 4 1

台湾 39

14 中国

63 20 13 10 ★ 北海道

12 2 2 2 福井県

18 2 3 石川県

22 3 2 富山県

40 9 3 3 長野県

36 10 6 2 新潟県

23 6 2 4 青森県

19 7 2 1 岩手県

17 7 3 1 秋田県

34 10 8 3 宮城県

16 6 4 2 山形県

40 9 5 5 福島県

35 9 10 7 栃木県

38 11 6 4 群馬県

54 14 11 4 ★ 茨城県

101 24 15 6 ★ 埼玉県

58 5 7 2 ★ 東京都

73 17 18 3 ★ 千葉県

56 10 6 1 ★ 神奈川県

14 5 2 1 山梨県

41 6 5 3 静岡県

27 1 3 岐阜県

60 7 4 愛知県

事業名		店舗数
しまむら	●	1,345
Avail	■	296
Birthday	●	210
Chambre	●	91
ディバロ	★	20
流行服飾館 思夢楽	◆	39
Shi ma la	■	14
合計店舗数		2,015

株主メモ

- 事業年度 2月21日から翌年2月20日まで
- 定時株主総会 毎年5月
- 単元株式数 100株
- 基準日 定時株主総会 2月20日
期 末 配 当 2月20日
中 間 配 当 8月20日
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 郵便物送付先 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(〒168-0063)
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店
及び全国各支店で行っております。
- 公告の方法 電子公告の方法により行います。
ただし、電子公告によることができない事故
その他のやむを得ない事由が生じたときは、
日本経済新聞（東京）に掲載します。
公告掲載アドレス
<http://www.shimamura.gr.jp/>

- 住所変更、単元未満株式の買取のお申出について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座にて管理されていらっしゃる株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 「配当金計算書」について
配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。
なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
※確定申告をなされる株主様は、大切に保管してください。